

令和 9 年度の政策経営基本方針及び当初予算編成方針について、御説明申し上げます。

〔政策経営基本方針〕

まずはじめに、政策経営基本方針についてであります。

我が国の経済は、緩やかな景気回復が続き、賃上げの動きが広がるなど前向きな動きが見られる一方、物価上昇や人手不足の影響が継続し、先行きが不透明な状況にあります。また、不安定化する国際情勢や A I をはじめとする技術革新の急速な進展など、社会経済環境は大きな変革期を迎えております。

こうした中、国は、本年 7 月に「地域未来戦略」を閣議決定し、強い経済の実現に重点を置きながら、地方創生に向けて新たな展開を図ることとしております。

本県といたしましては、今年度を初年度とする「新とちぎ未来創造プラン」に基づき、国の動きに呼応しながら、地方創生を着実に推進して参ります。

現在、本県では、若者の東京圏への流出による社会減が継続するとともに、出生数や合計特殊出生率が過去最低を更新するなど、人口減少・少子化は一層深刻さを増しております。

こうした状況を受け、人口未来推進本部のもと、官民連携により人口減少・少子化対策を推進しているところではありますが、活力あるとちぎを次の世代に引き継いでいくためには、その取組を更に充実・強

化し、結婚・子育ての希望の実現や教育環境・労働環境の充実、女性・若者が輝く地域の創出に向けた施策を積極的かつ戦略的に展開していくことが重要であります。

また、人口減少の進行に伴い、地域コミュニティの維持や地域産業の担い手確保に加え、医療・福祉、公共交通など県民生活を支える機能の持続可能性の確保が課題となっているほか、近年の大規模地震や気候変動に伴い頻発・激甚化する風水害などを踏まえ、県民が安全・安心に暮らすことができる地域社会づくりが求められております。

さらに、物価上昇や人手不足は地域経済にも大きな影響を及ぼしており、人材の確保・育成や生産性向上に取り組むほか、国の「地域未来戦略」とも連携しながら、地域が持つ特性や資源を最大限に生かし、強い地域経済を構築していく必要があります。

加えて、人材や労働力の確保が一層困難となる人材希少社会においては、AIをはじめとするデジタル技術の活用に加え、多様な主体がそれぞれの知恵や力を結集し、連携・協働・共創を進めることにより、新たな魅力や価値を創造し、持続可能で活力ある地域社会の実現につなげていくことが重要であります。

このため、令和9年度は、「人口減少・少子化の克服によるとちぎの未来創生」、「強い地域経済の構築」、「連携・協働・共創による輝くとちぎづくり」を政策経営の重点事項に位置付け、「新とちぎ未来創造プラン」に掲げた本県の将来像である「共に創る 人も地域も輝く“元気なとちぎ”」の実現に向け、全庁一丸となって各種施策を積極的に推進して参ります。

〔当初予算編成方針〕

次に、令和９年度当初予算編成方針について、御説明申し上げます。

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続くとともに、近年頻発する災害への対応等のため、臨時財政対策債を除いた県債残高が増加しているなど、大変厳しい状況にあります。

また、令和８年２月に公表した中期財政収支見込みでは、令和１２年度までの各年度において１２０億円前後の財源不足が見込まれ、加えて、昨今の物価・賃金や金利の上昇により、財源不足が一層拡大する懸念もあることから、行財政改革大綱に基づき、歳入の更なる充実・確保や、ゼロベースの視点に立った歳出の見直しに総力を挙げて取り組む必要があると考えております。

国におきましては、令和９年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」に基づき、「『強く豊かな日本』投資枠」を創設し、要求上限を設けず、事項のみの要求も受け付けるとともに、補正予算依存の財政運営から脱却するため、恒常的な施策などの重要政策について当初予算に計上する方針を示しているほか、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の大胆な重点化を進めるとしております。

また、地方財政につきましては、地方一般財源総額に関し、令和８年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとともに、経済・物価動向等を的確に反映するとしております。

このような中、本県の令和9年度の財政収支見込みにつきましては、歳入では、県税や地方消費税清算金の伸びが期待できるほか、地方交付税も増額が見込まれるものの、歳出では、給与関係経費や医療福祉関係経費、公債費等の義務的経費に加え、大規模建設事業費が増加することなどにより、現時点では約113億円の財源不足額が見込まれるところであります。

令和9年度当初予算につきましては、中長期的な視点に立った財政運営を基本に、行財政改革大綱に基づく取組を実行しながら、「新とちぎ未来創造プラン」に掲げる重要施策の着実な推進を図るとともに、政策経営基本方針に掲げる施策を積極的に展開できるよう編成していく考えであります。

このため、編成に当たりましては、政策性の高い事業等について所要額要求とする一方、効果や必要性が低下した事業の廃止・縮小を徹底するとともに、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進するほか、全庁を挙げて自主財源の充実に努めるなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保して参ります。

また、国の予算編成状況等を十分に把握し、国庫補助金の積極的な活用にも努めるとともに、地方財政対策の内容を適切に反映して参ります。

以上、政策経営基本方針及び当初予算編成方針について御説明申し上げます。議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。